

熊本市上下水道総合管理システム端末・プリンタ等機器貸借仕様書等に対する質問への回答

項番	質問受附日	資料名	頁	行	仕様書等の記載内容	質問	質問理由	質問回答日	回答内容
1	3月16日	仕様書	7	37	第18 貸借品の保守 項15データ消去について	データ消去作業は受注者の任意の場所(オフサイト)での作業で問題ないでしょうか。 既に設置先での作業(オンサイト)をご希望の場合、作業場所や電源について提供いただける認識で良いでしょうか。	明確にしておくため	3月25日	仕様書8頁1行より、原則として既存設置場所でのデータ消去作業を実施、完了していただきます。既存設置場所でのデータ消去作業が困難な場合は、別途協議のうえ発注者が指示する場所で実施していただきます。 また、設置先での作業の際は、作業場所や電源を提供いたします。
2	3月16日	仕様書	8	4	第19 費用の負担 5 旧貸借品の撤去回収について 項15データ消去について	端末、プリンタ、スイッチ類が各利用場所に設置されていますが、回収時は1か所に集められた物件を回収する認識で良いでしょうか。	明確にしておくため	3月25日	現在設置されている「端末、プリンタ、スイッチ類」は、今回貸借契約の受注者が新しく設置する際に回収し、指定場所(1か所)に集めていただきます。その後、現在契約している受注者がデータ消去を実施します。 なお、今回貸借契約をした場合、貸借期間満了後にデータ消去をする際の機器の移動については、次回(5年後)の契約を結んだときの受注者が機器を1か所に集めることとなります。
3	3月16日	貸借借契約書	8	26	第23条 動産総合保険について	付保する保険は、地震、噴火、津波等は対象外で期間の経過で保険価格が低減していく一般的な動産総合保険で問題ないでしょうか。	明確にしておくため	3月25日	一般的な動産総合保険で問題ありません。
4	3月16日	貸借借契約書	8	26	第23条 動産総合保険について	ソフトウェアに動産総合保険の付保は不要で宜しいでしょうか。	明確にしておくため	3月25日	ソフトウェアは著作物の利用許諾(ライセンス)の提供にあり、データ消去は再購入で復旧、保守でカバーするため、動産総合保険の付保は不要です。
5	3月17日	なし			仕様書等記載事項以外	昨今の世界的な半導体不足やメモリ等電子部品の供給遅延、国際物流の影響により、IT機器の製造・出荷時期がメーカー側の事情で遅延する可能性が指摘されています。 このような受注者の責にやらない事由により機器納入に遅延が生じる場合、指名停止や運送遅延が発生せず、貸借開始日延期などの協議に応じていただける認識で宜しいでしょうか。	本件に限らず、各所より機器の製造が遅いについてない話をお伺いしております。 入札段階では納品期限に間に合う想定でも今後の情勢次第では、納品期限に間に合わせる事が難しくなる可能性があります。 その場合でも、受注者の責と判断されるのか質問記載のような形でご対応頂けるのかお伺いしたいです。	3月25日	天災地震、半導体その他電子部品の供給不足、製造遅延、国際物流の混雑その他受注者の責にやらない事象により、機器納入に遅延が発生した場合は、契約相手との協議に応じます。
6	3月19日	公告内容	9	13	保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保険証券を契約締結の時に提出したとき	契約保証金の免除で履行保証保険契約を締結する場合、保証期間は貸借開始日からでしょうか。それと契約日からの保証でしょうか。		3月25日	保証期間は契約日からになります。
7	3月19日	仕様書	1	27	第5 貸借の範囲	撤去、破損、盗竊、貸借品の撤去・回収、保守業務、貸借期間満了後の撤去作業及びデータ消去作業については、専任の業者に再委託させていただきますので、事前に再委託届を提出させていただきますがよろしいでしょうか。	当社は 設置、設定、保守業務 等の専門知識を有しないため、	3月25日	再委託をされる場合は、契約締結後に再委託届のご提出をお願いいたします。
8	3月19日	仕様書	6	34	受注者の負担により貸借品に動産総合保険へ加入させること	動産総合保険について地震や騒乱は補償対象外の、リース期間の経過年数に応じ補償額も減減する通常の動産総合保険(特約)でよろしいでしょうか。 また、貸借品のうちソフトウェアについても動産総合保険を付保するのでしょうか。	ソフトウェアが破損した場合運搬業者による保守により復旧させることが一般的ため。	3月25日	一般的な動産総合保険で問題ありません。 また、ソフトウェアは著作物の利用許諾(ライセンス)の提供にあり、データ消去は再購入で復旧、保守でカバーするため、動産総合保険の付保は不要です。
9	3月19日	契約書(案)別紙2			支払内訳書	貸借料のお支払方法は、当月分を翌月別に請求書発行し月末までにお振込でよろしいでしょうか。		3月25日	お支払い方法について、ご記載のとおりで問題ありません。
10	3月19日	契約書案			契約書・仕様書等には記載はありません。	本件は、契約満了時貸借物件の無償譲渡は行わず、契約満了後貸借料月額12/10の繰りリース料で1年間利用できる所有権移転外ファイナンスリースと考えるのでしょうか。	所有権移転外ファイナンスリースの場合、物件の固定資産税支払いにはリース会社の負担となります。	3月25日	所有権移転外ファイナンスリースで問題ありません。再リース(期間及び再リース料)については、契約時で回答できません。
11	3月19日	仕様書	2	18	貸借期間令和8年9月1日から令和13年5月31日	令和8年7月31日までに先行納品する物件のみは貸借期間の記載にかかわらず納品日をリース開始日とし満了日を令和13年5月31日とするのでしょうか。 また先行納品物の貸借料は、納品請求後翌月の振込と考えるとよろしいでしょうか。	先行納品物件について納品日から動産総合保険・固定資産税の対象とするため、	3月25日	仕様書2頁13行より、先行納品分についても、令和8年(2026年)9月1日からのリース開始とし、納品後、貸借借契約に基づく保守期間が開始するまでの期間において、委託者の過失によらず発生した故障、破損その他不具合については、委託者の負担により対応をお願いいたします。なお、必要な保険等については受託者の責任において付保していただきます。 また、先行納品分の貸借料は、リースを開始する9月分と併せてお支払いさせていただきます。
12	3月19日	仕様書	2	11	納入期間 契約締結日から令和8年8月31日まで	現在、国際環境の緊張からサプライチェーン混乱の可能性も考えられるが、納入期間についても協議の議題としていただけないでしょうか。	ホルムズ海峡封鎖が長期化した場合、物件の生産に支障をきたす可能性もあるため。	3月25日	天災地震、半導体その他電子部品の供給不足、製造遅延、国際物流の混雑その他受注者の責にやらない事象により、機器納入に遅延が発生した場合は、契約相手との協議に応じます。